

# 地域活性化に向けての内外交流について

—若者が集うハイモビリティー都市を目指して—

平成10年2月

社団法人 神戸経済同友会

## 序

今我が国は、国際的には大競争時代を迎え、国内的にはバブル崩壊の影響が長引く中で、間近に迫る少子・高齢社会への対応を強いられております。即ち、少子化・高齢化の進展を背景として、人口の減少やそれに伴う社会的負担の増加が懸念されており、我が国の経済社会の活力維持が重要な課題となっています。

こうした状況の中で、阪神・淡路地域は大震災に見舞われ、それから3年が経過しました。被災地は復興に向けての環境が整い、幾分の活気を取り戻しつつありますが、未だ多くの課題を抱えているのが実情であります。今後とも、官民相協力して創造的復興に取り組んでいかなければなりません。

そこで、神戸経済同友会は地域開発委員会において、神戸の街の活性化を図っていくためには、特に若者の交流人口を増やし、内外交流を活発化させることが重要であるとの認識の下で、神戸の抱える問題点やそのための具体的な方策について議論、検討を重ねてきました。今般、その成果を「地域活性化に向けての内外交流について—若者が集うハイモビリティー都市を目指して—」という提言として取りまとめ、発表することといたしました。

申すまでもなく、地域活性化に当っては、地元企業及び市民が主体となって取り組むことが重要であり、この提言はそうした視点で取りまとめたものであります。これらの内一つでも具体化、実現され、21世紀に向けて活力と魅力溢れる国際都市・神戸の再生に多少なりとも貢献することになれば、誠に幸甚であります。

最後に、この提言を取りまとめるに当たり、長期間にわたり大変熱心に研究、討議された、井堂委員長をはじめ、副委員長、委員各位、ならびにワーキンググループの皆様のご協力とご努力に感謝と敬意を表する次第であります。

平成10年2月

社団法人 神戸経済同友会  
代表幹事 梶原 廣  
代表幹事 西脇 良一

## 1. 今なぜ内外交流なのか

我が国を取り巻く経済社会環境は、少子化・高齢化、情報化、グローバル化の進展などにより大きく変化しつつあり、このため我が国は、あらゆる分野で構造改革を迫られている。とりわけ本格的な少子・高齢社会の到来は、将来において我が国の経済活力を維持していく上で、大きな制約要因になることが懸念されているだけに、それに向けての取り組みが喫緊の課題となっている。

こうした状況に加えて、神戸は大震災により企業および人口の流出を余儀なくされ、都市の活力低下が危惧されており、他都市に比べとりわけ危機感が強い。神戸が21世紀に相応しい活力と魅力溢れる国際都市を目指していくためには、流出した人口の復元もさることながら、若者を中心とした交流人口を増やし、内外交流を活発化させることにより、地域の活性化を図っていくことが重要である。

近年、地域活性化のために人と人との出会いが内外交流の重要性が認識されており、全国的にも積極的な取り組みが多く見受けられる。その背景として、前述した少子化・高齢化の進展に加え、国民の自由時間の増加や意識・価値観の変化、交通網の整備などといった社会的な要因も見逃せない。こうした環境変化に対応して、国の地域政策は「定住」を基本に据えながらも、それに「交流」を加味した地域づくりを目指している。

そこで、神戸の魅力を再評価するとともに、その魅力と地域特性を生かしながら、若者の交流人口を増やし、内外交流を活発化させるための方策を中心として検討した。

## 2. 若者が神戸に求める魅力

従来、神戸の街については、「海と山に囲まれ、自然環境に恵まれた住みやすい街」とか、「国際色豊かでハイカラな街」、「お洒落なファッションの街」などといった点が評価されており、これまで若者をある程度引き付ける魅力にもなっていた。

しかし、近年若者の価値観が多様化し、都市間競争も激化していることなどに加えて、神戸は大震災により生活・産業基盤のみならず、様々な観光資源が破壊され、街の魅力低下、イメージダウンを余儀なくされただけに、若者を引き付ける誘引力(集客力)が低下してきていることも事実である。

そこで、若者を神戸に引き付けるための方策を考えるに当って、若者にとって魅力に欠ける点、神戸の抱える問題点について、まず指摘しておきたい。

## (1) 生活環境面

- ① 南北交通の便が悪い。
- ② 震災後、市民のマナーの低下が散見され、街のホスピタリティーが感じられない。
- ③ 国際都市・神戸を標榜している割には、外国人に対する生活関連情報の提供が不十分である。
- ④ 交通費、公共料金をはじめとして、物価が相対的に高い。
- ⑤ 神戸のもつ個性や情緒が失われつつある。

## (2) 労働環境面

- ① 若者の多様なニーズや能力に即応できる職場(企業、産業)が少ない。
- ② 内外学生の就労・就職活動に対する支援体制が充実していない。
- ③ 企業側の留学生の受け入れ体制が未整備である。
- ④ 外国人に対する労働情報の提供手段が少ない。

## (3) 教育環境面

- ① 技術者養成を目的とした研修学校が不足している。
- ② 企業と学生(国内外含む)との交流が少ない。
- ③ 国内学生と外国人留学生との交流の機会が少ない。
- ④ 外国人が伝統的な日本文化を学び、認識を深める機会が少ない。
- ⑤ 日本の若者が生きた外国語を習得できる場所が少ない。

## (4) 交遊環境面

### ① 観光・ファッション

- ・ 商店街の閉店時間が早いので、遊びたい人は大阪に流れる。
- ・ 若者を魅了させる観光資源、アミューズメント施設が不足している。
- ・ ファッション都市を標榜するも、情報発信が不足しているため、集客、交流面に余り寄与しているとは言えない。

### ② 文化・イベント

- ・ 文化施設が少なく、また施設(ハード)があってもソフト面は不十分である。
- ・ 全国的に認知された文化交流活動、文化・スポーツのイベント類が少ない。
- ・ 若者の創造的文化活動への支援が不足している。
- ・ 多様性、創造性を育む環境づくりに欠けている。

### ③ 交流及び交流施設

- ・ 内外の若者が交流する施設、場所が不足し、交流機会も少ない。
- ・ 在留外国人が多いにも拘らず、異文化交流ができていない(国際都市といわれながら、英語が通用しない街)。
- ・ 外国人向けの情報発信(観光案内施設、表示板など)が不足している。

## 3. 交流活発化に向けての対応策

以上の問題点を踏まえて、神戸に多くの若者が集い、内外交流を活発化させるための対応策として、考えられるものを以下列挙する。

### (1) 生活環境の整備

#### ① 美しく、ホスピタリティーのある街づくり

- ・ 街の美化運動の積極的推進
- ・ ホスピタリティー向上への呼びかけと市民意識の高揚
- ・ 公共心、道徳心の向上のための啓蒙運動の推進

#### ② 外国人の暮らしやすい環境づくり

- ・ 安い宿泊施設、低家賃住居の提供 — 留学生に対する企業の空き社宅、寮の提供協力など
- ・ ホームステイの積極的な受け入れ体制の整備と交流の促進
- ・ 外国人向けの生活関連情報の提供機能の拡充
- ・ 公共施設、交通機関、飲食店等の留学生割引制度の導入
- ・ 外国人の要望に対応できる専用窓口の設置

#### ③ 交通インフラの整備(特に南北交通)

### (2) 働くための基盤整備

#### ① 新産業育成や企業誘致への積極的な取り組み

- ・ 若者の多様なニーズや 21 世紀の産業構造に適応した新産業の育成や、企業誘致を積極的に推進することにより、若者の就業機会を増やす。
- ・ そのためにも、ポートアイランドでのエンタープライズゾーン構想の早期実現が望まれる。

### ② 外国人の雇用促進

- ・ 外国人在留資格の緩和 — 外国人の就労が認められている職種についての審査基準が厳しい。入国審査基準の緩和及び審査期間の短縮化が望まれる(特に看護婦等の医療・福祉従事者など)。
- ・ 神戸版ワーキングホリデーの創設の検討

### ③ 企業としての取り組み、支援

- ・ 在学中の学生が働く場(働きながら学べる機会)の提供
- ・ 学生に対する就職活動の支援 — 企業の情報提供、企業見学の受入れなど
- ・ 新産業創造研究機構などの各研究機関の活動を支援し、神戸でしか技術資格が取得できないようなシステムの構築
- ・ 留学生の受入れ体制の整備 — 各国固有の文化、習慣等を考慮し、給与水準や労働環境等を含め、講習会を開き、誤解のない受入れに努める。
- ・ 留学生の特別採用枠の設置

## (3) 教育環境面での改善策

### ① 専門教育の充実

- ・ 都市型職業・ビジネスに直結するジャンル別学校教育の実施 — 総合的で一般的な教育よりも、ジャンル別(映画、演劇、音楽、デザイン、スポーツインストラクター等)に、若者の興味、関心、資質に応じて、都市型職業やビジネスに直結する教育や訓練を実施する先進的な取り組みをする。

### ② 語学教育、文化教育の徹底

- ・ 日本人の会話力向上のため、英語村、中国語村等の設置
- ・ 外国人を対象とする日本語教育機関の拡充
- ・ 日本文化の教育徹底 — 義務教育段階で、茶道、華道、武道などを課外活動として採り入れ、心の教育を伝達する。

### ③ 企業としての取り組み

- ・ 产学協同による技術者養成を目的とした「神戸テクニカルスクール」の設置
- ・ インターンシップ(企業実習)制度の積極的導入を目指し、产学協同による研究の推進と、学生に対する制度支援のシステム構築(例えば、インターンシップの一元的取扱機関の設置等)
- ・ 海外学生の企業見学の促進、短期トレーニングの受入れ

#### (4) 遊び、憩い、交流を促すための方策

##### ① 観光・ファッション

- ・ 旅と観光の新拠点「トラベラーズ・メッカ」の創設 — 宿泊、情報、商業、交通の4つの機能を持つ施設を拠点として整備する。
- ・ 商店街の営業時間の延長
- ・ ファッション都市機能の充実 — ファッション・デザイン専門学校の集約、製造工場村の構築、世界的なファッションショーの開催など。
- ・ 神戸へのリピーター確保・増大策として、ビジターに対する周遊割引制度または積立式ポイント制度の導入
- ・ 世界に誇れるアミューズメント施設の創設

##### ② 文化・イベント

- ・ 若者を中心としたイベントの企画・開催とイベント関連産業の育成 — 音楽祭、ファッションイベントの定期的開催やそのプロモーターの育成など
- ・ 若者のアイディアを自由に表現させる「若者ゾーン」の設定 — アート、ファッション、アンテナショップ等、若者のアイディアを即時に具体化できる自由広場的なスペースの提供
- ・ 若者のための「スポーツ・文化活動支援機関」の設置

##### ③ 交流及び交流施設

- ・ 内外の若者が自由に交流できる「神戸国際ユースフォーラム」(仮称)の開催
- ・ 「兵庫国際交流センター」(神戸東部新都心)や「兵庫学生街」構想(六甲アイランド)などの交流施設の早期整備と、その機能面の充実に向けての支援
- ・ 「アスリート・タウン」構想(スポーツを通じて若者が交流する機会づくりとして神戸市が検討中)の早期実現

## ——提　　言——

神戸経済同友会は、若者の交流人口を増やし、内外交流を活発化させることにより、神戸の街の活力向上、活性化を図っていくための方策について検討してきたが、その中で特に、我々経済団体、地元企業及び市民が主体となって取り組むべきテーマとして、次の4点に絞って提言したい。

また、これらの取り組みに加えて、我が国の経済・社会面における種々の規制、制約を緩和ないし撤廃していくことにより、国際的な人、物、情報の移動性（モビリティー）を高めていくことが重要である。モビリティーの高い都市こそ、内外交流が一層活発化するものと思われる。

震災復興に取り組んでいる神戸が、こうした若者が集うハイモビリティー都市の実現を目指すならば、21世紀に向けて活力と魅力溢れる国際都市として発展、飛躍していくものと確信する。

### (1) 「スマイリング神戸運動」の推進

神戸は、従来より街並みの個性や文化的資産を生かした美観に配慮した街づくりに努めているところであるが、さらに外観の美しさだけでなく、市民のマナーが良く、ホスピタリティのある街づくりへの取り組みも重要である。そこで、ホスピタリティ向上への働きかけを、神戸経済界や市民団体挙げて推進し、市民意識の高揚を図りたい。

こうした取り組みが、ホスピタリティ・インダストリー（観光等を含めたおもてなし産業）の発展に結びついていくことも期待される。具体策としては、例えば「マナー向上月間」を設け、「スマイリング神戸運動」を推進することを提案したい。

### (2) 「神戸四季まつり」の提唱

若者を中心とした賑わいのある街づくりのためには、市民、商店街等が主体となった各種イベントを積極的に企画し、開催していくことが必要である。

そのために、神戸の大イベントとして、「海、山、光、音」をキーワードとし、夏の神戸まつり（海）、冬の神戸ルミナリエ（光）を再構築し、さらに春の「有馬・六甲山まつり（山）」（仮称）、秋の「神戸国際音楽祭（音）」（仮称）を加えて、これらを四季を通じた連続性のある「神戸四季まつり」と称して、内外交流を誘う市民の祭りとして盛り上げていくことを提唱したい。

同時に、若者等を中心に要望が強い商店街の営業時間延長についても、少なくともイベント開催中や祝祭日には、その要望に応えることにより、「客が少ないから早く閉店する」という現状を打破する契機にもなるのではなかろうか。

### (3) 「神戸国際ユースフォーラム」の定期的開催

日本の若者は外国人との交流を強く望んでいる。現在、神戸東部新都心で「兵庫国際交流センター」や「留学生会館」の建設が計画されており、また六甲アイランドでは「兵庫学生街」構想も検討されている。こうした内外の学生の受入れ、交流施設の早期整備が望まれるところであるが、その機能面の充実に対する支援も必要である。

そこで、外国人を招き、経済、産業、文化、生活など幅広い分野に亘って、若者を中心に自由に意見交換、交流できる「神戸国際ユースフォーラム」(仮称)を定期的に開催していくことが有効であると思われる。

また我々経済界としても、地元企業を含めた地域コミュニティーとの交流、学生に対する企業の施設開放や情報提供、経営者の講師派遣などにより、積極的に交流の機会づくりに協力していきたい。

### (4) 「スポーツ・文化活動支援機関」の設置

神戸に多くの若者が集い、自由に創造性を發揮し、自己実現をしやすい環境をつくることにより、特に若者のスポーツ、文化活動を積極的に展開させていくことが重要である。こうした活動は、既に各地で地道に行なわれてはいるが、その企画、運営面で若者が苦労しているのが実情である。そこで、官民共同で若者のための「スポーツ・文化活動支援機関」を設け、これらを支援し、活発化させていくことが望まれる。

こうした活動を通じ、神戸に新しい文化、産業が芽生え、神戸から新たな情報発信がなされることを期待したい。

以上

## 平成9年度・地域開発委員会の研究・討議経過

平成9年 4月 8日 正副委員長・ワーキンググループ テーマ案、運営方針検討  
5月 14日 第1回委員会 テーマ検討、討議  
5月 21日 第2回委員会 テーマ検討、討議  
6月 11日 第3回委員会 討議  
6月 20日 第4回委員会 討議  
7月 9日 第5回委員会 討議  
7月 下旬 委員・アドバイザー・ワーキンググループに対する具体的提案  
についてのアンケート調査  
7月 31日 ワーキンググループ アンケート調査の集計作業  
8月 6日 第6回委員会 アンケート調査結果の報告、討議  
9月 10日 第7回委員会 若者を招き意見聴取、討議  
9月 18日 ワーキンググループ 提言スケルトン案の検討、討議  
10月 3日 正副委員長・ワーキンググループ 提言スケルトン案の討議  
10月 21日 第8回委員会 提言スケルトン案の討議  
11月 20日 正副委員長・ワーキンググループ 提言案の検討、討議  
11月 28日 第9回委員会 提言案の検討、討議  
12月 8日 正副委員長・ワーキンググループ 提言案の検討、討議  
12月 17日 第10回委員会 提言最終案のまとめ  
平成10年1月 9日 常任幹事会 提言最終案の報告

以上

## 平成9年度 地域開発委員会名簿

(敬称略、順不同)									
委 員 長	井 堂 純	中 央 監 査 法 人 神 戸 事 務 所	所	長	問				
副 委 員 長	加 輪 上 信	さ く ら 総 合 研 究 所	顧	長	長	役			
"	浅 木 村 義	ア サ キ イン タ ナ シ ョ ナ ル	取	長	長	社			
"	西 村 田 理	西 村 屋 フ ズ コ ム	取	長	長	社			
委 員	池 伊 藤 安	同 和 火 災 海 上 保 险	神	長	長	店			
"	小 伊 藤 攻	神 戸 レ ジ ャ ワ ル ド 開 発	代	長	長	締			
"	小 小 木 村 純	北 上 ホ テ ル 備 業 事 一	取	長	長	支			
"	米 佐 塚 谷 裕	兵 神 装 興 商 一	取	長	長	取			
"	佐 塚 本 村 哲	京 阪 神 船 夕	取	長	長	役			
"	西 樋 上 捷	中 六 甲 バ の 鶴	取	長	長	役			
		(平成9年7月より交替、前任は辰馬諱也・兵庫地区支配人)							
"	広瀬 努	大 阪 ガ ス	兵	庫	地	區	支	配	人
"	藤田 克雄	瀬 化 学 薬 品	庫	地	區	支	配	人	
"	牧野 直成	神 戸 イン テ リ ア セン タ ー	兵	庫	地	支	配	人	
"	水垣 隆宏	日 本 郵 船	庫	地	區	支	配	人	
		エ ム ・ シ シ ー 食 品	兵	庫	地	支	配	人	
アドバイザー	梶 原 廣	神 戸 製 鋼 所	常	務	取	締	役		
"	西 脇 良	阪 神 銀 行	取	締	役	相	談	役	
ワーキンググループ	谷 徳 憲	さ 川 く ら ら 銀 行	調	查	部	業	務	推	進
"	上岡 田 功	川 崎 重 工	秘	書	室	業	推	進	役
"	岡田 敏	川 崎 製 銀 行	室	課	課	推	進	長	
"	小原 三	阪 神 製 銀 行	總	務	部	企	劃	部	課長
"	佐藤 和	神 戸 製 鋼 行	審	議	役	企	劃	次	長
"	松井 史	バ ン ド 一 化	總	務	部	總	務	書	役
"	松井 行	川 崎 重 工	秘	書	部	總	務	總	長
"	柳 田	日本 興 業 銀 行	神	戶	支	神	戶	支	檢
事 務 局	綾 喜 弘	神 戸 經 濟 同 友 会	事	務	局	長			
"	竹 尚 三	神 戸 經 濟 同 友 会	事	務	局	次			

平成10年2月発行

社団法人 神戸経済同友会

〒650-0033 神戸市中央区江戸町 91-1  
(神戸銀行俱楽部内)

T E L (078)331-5584